

ップデータを映次さんのスマホで再現すれば、LINE にアクセスが可能となり、 辻氏のスマホにLINE スタンプをダウンロードできるというものだそうです。

しかし、映次さんは「2012年当時クローン iPhone の技術はなかった」と言っていました。だから検察の意見書は間違いだらけ、「しかも、これを書いている人（検察官）はIT に詳しくない」と映次さんは満面の笑みを浮かべていました。

私「でも警察か検察にある辻氏のスマホを調べれば分かりますね！」

映次さん「それが、スマホは早い段階で辻氏の遺族に返却されているんです」

私「しょ、しょ、証拠隠しじゃないですか！」

映次さん「でも解析データはあるはずですよ。これを調べればどちらの主張が正しいか分かります」

経営コンサルタントの竹内謙礼氏がブログに書いているアリバイ工作論も興味深いので紹介します。2012年11月13日午後4時37分に辻氏のスマホを操作した人物が真犯人だとしたら、彼は何故、LINE アプリをダウンロードしたのか。竹内氏の分析は以下の通り。

辻氏は経営者としてそれなりに多忙な毎日を送っていたはず。スマホにはLINE メッセージやメールが頻繁に届いていたはず。LINE に返信しないと相手が不信感を持つ。ひょっとしたら尋ねてくるかもしれない。場合によっては死体を目撃して通報されるかもしれない。もし下手な文を返信すれば辻氏の文体との違いを怪しまれる可能性もある。スタンプだけ返送するのが一番楽で安心だ。だからスタンプをダウンロードしたのではないか、という推理です。

ここでもう一度、クローンiPhoneの話に戻りたいと思います。袴田事件が「5点の犯行着衣」に焦点を当てて再審開始決定をもぎ取ったように、鈴鹿殺人事件の突破口はLINEアプリかもしれません。（正直に告白しておきますが、これを書いている私も実はクローンiPhoneを理解していません。）そこで、映次さんのペンをお借りしたいと思います。

検察が主張するクローン iPhone説が成立するには、①暗号バックアップがある ②辻氏が使っていたスマホを再度入手できる ③スマホを起動したり、LINEアプリ起動時にパスコード入力が必要ではない設定になっていること この3つが大前提です。機械音痴の辻氏は③をクリアしていませんでした。また①の履歴はスマホには残っていません。検察がクローンiPhone説を主張するなら、解析した当時の履歴を見せてよ、ということになるそうです。検察の足元はかなり揺れている、というのが映次さんの分析です。（なつし聡）

